

平成22年6月4日(1)

開議 10時15分

○議長 秋成茂信君

皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は17名で定足数に達しています。それでは、只今から、平成22年第2回豊前市議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

議事に入る前に、去る5月26日に開催されました第86回全国市議会議長会定期総会におきまして、吉永宗彦議員、中村勇希議員、爪丸裕和議員、古川哲也議員の以上4名の方が、市政振興に尽くされました功績により表彰されましたので、ご報告いたします。

それでは、ここで、4名の方を代表して、吉永宗彦議員に表彰状の伝達を行いたいと思いますので、恐れ入りますが、前の方にお越しく下さい。

(表彰状、伝達) (拍手)

以上で伝達式を終わります。

それでは、本日の議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から6月22日までの19日間といたします。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって、会期は19日間と決定いたしました。

日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、2番鎌田晃二議員、16番岡田義則議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成22年2月分から4月分までの出納例月検査の報告がありました。各報告書については、閲覧できるよう事務局に保管していますので、ご了承願います。

日程第4 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案8件、報告4件、議会制度調査特別委員会から議案1件、合わせて13件の提出がっております。これを一括上程し、議題といたします。

それでは、最初に、市長から提案理由の説明を求めます。市長。

○市長 釜井健介君

本日、ここに、平成22年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私ご多用のところご臨席賜り誠にありがとうございます。

厚くお礼を申し上げます。

本議会に提案いたしました議案は、条例案件6件、予算案件2件、報告案件4件の合計12件であります。それでは、議案の順序により、ご説明申し上げます。

議案第42号は、豊前市税条例の一部改正についてであります。
近隣自治体との税率格差を縮小し、市民の税負担を軽減するため、関係規定を整備する案件であります。

議案第43号は、豊前市乳幼児医療費の支給に関する条例の一部改正についてであります。乳幼児医療費の支給対象者に関する所得制限の撤廃及び小・中学生の入院に係る医療費の自己負担額に対して、公費負担を導入することにより、制度の拡充及び自己負担額の軽減を図るため、関係規定を整備する案件であります。

議案第44号は、豊前市国民健康保険条例の一部改正についてであります。
医療保険制度の安定的運営を図るための、国民健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するための案件であります。

議案第45号は、豊前市消防団条例の一部改正についてであります。
少子・高齢化が進み、消防団員の人員確保が困難になりつつあるため、消防団員の年齢に関する要件の見直しを行うため、関係規定を整備する案件であります。

議案第46号は、専決処分についてであります。地方税法の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、緊急に豊前市税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第47号は、専決処分についてであります。国民健康保険法施行令の一部を改正する政令の施行に伴い、緊急に、豊前市国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し、承認を求めるものであります。

議案第48号は、平成22年度豊前市一般会計補正予算（第1号）であります。
今回の補正予算は、国の経済危機対策や、市政運営上、緊急必要とされる経費等について、所要の措置をいたしたところであり、その補正額は、2500万円の補正で、補正後の予算総額は、115億7040万円であり、

歳出の目的別補正の概要について、ご説明申し上げます。
各費目に、緊急雇用創出事業臨時特例基金活用事業として、1460万円の補正であり、国の経済危機対策として、福祉・医療など、重点分野に対して行う緊急雇用対策費の補正であります。

その他、7款商工費にキャンプ場電気設備修繕費130万円の補正であります。

8款土木費は、二葉排水区排水計画策定業務委託料790万円の補正であります。

10款教育費は、武道館修繕料120万円の補正であります。この補正予算の財源は、歳出予算補正に伴う県支出金の特定財源のほか、一般財源は、財政調整基金の繰入金をもって措置いたしたところであり、

議案第49号は、平成22年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1

号)の専決処分についてであります。平成21年度末において、歳入が歳出に不足する見込みとなり、予算措置について急施を要したため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求める案件であります。

報告第1号は、平成21年度豊前市一般会計補正予算(第5号)の専決処分の報告についてであります。地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであります。

報告第2号は、平成21年度豊前市継続費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第212条の規定により、年度内にその支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越をしたので、同法施行令第145条第1項の規定により報告をするものであります。

報告第3号は、平成21年度豊前市繰越明許費繰越計算書の報告についてであります。地方自治法第213条の規定により、年度内に、その支出を終わらない見込みのものについて、翌年度に繰越したもので、同法施行令第146条第2項の規定により、報告するものであります。

報告第4号は、平成21年度豊前市水道事業会計継続費繰越計算書の報告についてであります。地方公営企業法施行令第18条の2第1項前段の規定による継続費の逡次繰越をしたので、同項後段の規定により報告するものであります。

以上、提出議案の概要について、ご説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には慎重にご審議の上、すみやかにご議決くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わります。

○議長 秋成茂信君

続いて、吉永特別委員長より説明をお願いいたします。

○17番 吉永宗彦君

お手元に、ご配布の議案第50号 豊前市議会基本条例の制定について、ご提案を申し上げます。昨年5月29日に、議会制度調査特別委員会を設置し、議会基本条例の制定を中心に、様々な議会改革について協議をしてまいりました。述べ13回に及ぶ協議を重ね、前回の3月議会の段階では、この基本条例案を議員皆様方にご配布をし、ご検討をお願いしてきたところであります。特別委員会は、市議会すべての会派の中から代表して、9名のメンバーで審査をさせていただきました。

この条例は、市民参加の促進と、情報公開の推進を大切な大きな柱として、二元代表制の一翼を担う議会の機能強化、及び活性化を図ることを目的としております。

更に、この条例を議会に関する最高規範と位置付け、市民の信頼を確保し、市民の負託に応えられるよう制定後の運用の中で、常に議会改革を目指して進めていくものであります。以上、特別委員会9名を代表いたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

○議長 秋成茂信君

以上で、議案の上程及び提案理由の説明を終わります。

以上で、本日の日程は、すべて終了いたしました。

一般質問は6月14日、15日の2日間を予定しております。なお、議案質疑については、一般質問2日目に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書を提出されるようお願いいたします。発言の順序は、発言通告書提出の順序といたします。

それでは、本日は、これをもって散会いたします。お疲れ様でした。

散会 10時30分